

静岡県文化財保存費補助金交付要綱

第1 趣旨

知事は、文化財保護法（昭和25年法律第 214号）及び静岡県文化財保護条例（昭和36年静岡県条例第23号）の規定により定められた県内に所在する文化財の保存と活用を図り、県民の文化向上に資するため、文化財保存事業を行う所有者、管理者、保持者等に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関しては、静岡県補助金等交付規則（昭和31年静岡県規則第47号）及びこの要綱の定めるところによる。

第2 定義

この要綱において「文化財保存事業」とは、次に掲げる事業をいう。

- (1) 文化財保存事業費関係補助金交付要綱（昭和54年 5 月 1 日文化庁長官裁定）及び文化資源活用事業費補助金（観光拠点整備事業）交付要綱（平成31年 4 月 1 日文化庁長官決定）による観光拠点整備事業（文化観光充実のための国指定等文化財磨き上げ事業）国庫補助要項（平成31年 4 月 1 日文化庁長官決定）に基づく国庫補助金の交付を受ける事業
- (2) 静岡県文化財保護条例（昭和36年静岡県条例第23号）の規定により指定された文化財の保存事業

第3 補助の対象及び補助率

- (1) 補助の対象
文化財保存事業に要する経費
- (2) 補助率
(1)に掲げる経費の 3 分の 2 以内

第4 交付の申請

- (1) 提出書類 各 1 部
ア 文化財保存費補助金交付申請書（様式第 1 号）
イ 事業計画書（様式第 2 号）
ウ 収支予算書（様式第 3 号）
エ 設計図及び現状写真又は事業の内容及び実施方法の詳細を示す書類
- (2) 提出期日
別に定める日まで

第5 変更の承認申請

- (1) 提出書類 1 部
ア 文化財保存事業計画変更承認申請書（様式第 4 号）
イ 変更収支予算書（様式第 3 号）
ウ 変更事業計画書（様式第 2 号）
エ 設計図等事業の変更内容の詳細を示す書類
- (2) 補助事業の内容の変更をしようとする場合の取扱い
事業費の 20%以内の変更は軽微な変更とし、変更承認申請は不要とする。

第6 実績報告

- (1) 提出書類 各 1 部
ア 実績報告書（様式第 5 号）
イ 収支決算書（様式第 3 号）
ウ 事業実績書（様式第 2 号）
エ 工事契約書写（無形文化財の技術伝承事業については除く。）

オ 事業の結果を示す写真、図面、その他参考となるべき資料。

(2) 提出期日

事業完了日から起算して 30 日以内、又は翌年度 4 月 10 日のいずれか早い期日

第 7 請求の手続

(1) 提出書類 1 部

請求書（様式第 6 号）

(2) 提出期日

補助金交付確定通知書受領後 10 日以内

第 8 概算払いの請求手続

提出書類 1 部

ア 概算払請求書（様式第 6 号）

イ 資金状況調（様式第 7 号）

第 9 補助金の地方債上の取扱い

補助金は、市町が実施する文化財保存事業の場合において、地方債を財源とするときは、当該地方債を充当した後の市町の負担額に対し、交付するものとする。

第 10 消費税仕入控除税額等に係る取扱い

補助対象経費に含まれる消費税相当額のうち、消費税法（昭和 63 年法律第 108 号）に規定する仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額（以下「消費税仕入控除税額」という。）がある場合の取扱いは、次のとおりとする。

(1) 交付の申請における消費税仕入控除税額等の減額

当該補助金に係る消費税仕入控除税額等（消費税仕入控除税額と当該金額に地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）に規定する地方消費税の税額を乗じて得た額との合計額に補助金所要額を補助対象経費で除して得た率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。）がある場合には、これを補助金所要額から減額して交付の申請をすること。ただし、申請時において当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が明らかでない場合は、この限りでない。

(2) 実績報告における消費税仕入控除税額等の減額

実績報告書を提出するに当たって、当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が明らかになった場合には、その金額（(1)により減額したものについては、その金額が減じた額を上回る部分の金額）を補助金額から減額して報告すること。

(3) 消費税仕入控除税額等の確定に伴う補助金の返還

(2)に定める実績報告書を提出した後において、消費税及び地方消費税の申告により当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が確定した場合には、その金額（(1)又は(2)により減額したものについては、その金額が減じた額を上回る部分の金額）を消費税仕入控除税額等報告書（様式第 8 号）により速やかに知事に報告するとともに、知事の返還命令を受けてこれを県に返還しなければならないこと。

附 則

この要綱は、平成 31 年度分の補助金から適用する。

附 則

- 1 この要綱は、令和 3 年度分の補助金から適用する。
- 2 この要綱の施行の際現に改正前の要綱の規定及び様式により提出されている申請書等は、改正後の要綱の相当する規定及び様式により提出された申請書等とみなす。
- 3 この要綱の施行の際現に改正前の要綱の様式により作成されている用紙は、当分の間、調整して使用することができる。

文化財保存費補助金交付申請書

第 号
年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

所在地
名 称
代表者 氏 名
(市町にあっては〇〇市町長 氏 名)

年度において文化財保存事業を実施したいので、補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。
なお、交付決定の上は、概算払されるよう併せて申請します。

1 交付申請

- (1) 金額 円
(補助金所要額) (補助金に係る消費税仕入控除税額等) (補助金額)
円 - 円 = 円
- (2) 事業の目的

2 概算払の承認申請

- (1) 金額 円
(2) 理由
(3) 時期

口座振替先 金融機関名
支店名
口座種別
口座番号
口座名義人（カナ）

(注) 法人その他の団体にあつては、以下の項目についても記載すること。

責任者 職・氏名
作成者 職・氏名

様式第 2 号（用紙 日本産業規格 A 4 縦型）

事業計画書（変更事業計画書、事業実績書）

事業の名称	
文化財の名称	
事業の着手及び完了（予定）期日	年 月 日から 年 月 日まで
事業の内容	

（注） 変更事業計画書の場合は、変更前の計画を上段に括弧書きし、変更後の計画を下段に記載すること。

様式第 3 号（用紙 日本産業規格 A 4 縦型）

収支予算書(変更収支予算書、収支決算書)

(1) 収入の部

区 分	予算額 (変更予算額) (決 算 額)	(予算額)	(比 較)		備考
			増	△減	
	円	円	円	円	
計					

(2) 支出の部

区 分	予算額 (変更予算額) (決 算 額)	(予算額)	(比 較)		備 考
			増	△減	
	円	円	円	円	
計					

(3) 支出内訳明細書

区 分	員 数	単 価	金 額	備 考
		円	円	
計				

文化財保存事業計画変更承認申請書

第 号
年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

所在地
名 称
代表者 氏 名
(市町にあつては〇〇市町長 氏 名)

年 月 日付け 第 号により補助金の交付の決定を受けた文化財保存事業の計画を次のとおり変更したいので、承認されるよう関係書類を添えて申請します。

1 計画の変更事項

2 計画の変更理由

(注) 法人その他の団体にあつては、以下の項目についても記載すること。

責任者 職・氏名

作成者 職・氏名

様式第 5 号（用紙 日本産業規格 A 4 縦型）

実 績 報 告 書

第 号
年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

所在地
名 称
代表者 氏 名
(市町にあっては〇〇市町長 氏 名)

年 月 日付け 第 号により補助金の交付の決定を受けた文化財保存事業が完了したので、関係書類を添えて報告します。

(注) 法人その他の団体にあつては、以下の項目についても記載すること。
責任者 職・氏名
作成者 職・氏名

様式第 6 号（用紙 日本産業規格 A 4 縦型）

請 求 書（概算払請求書）

金 円

ただし、 年 月 日付け 第 号により補助金の交付の確定（決定）を受けた文化財保存事業の補助金として、上記のとおり請求します。

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

所在地

名 称

代表者 氏 名

（市町にあっては〇〇市町長 氏 名 ）

（注） 法人その他の団体にあつては、以下の項目についても記載すること。

責任者 職・氏名

作成者 職・氏名

資 金 状 況 調

区分 月別	収 入				支 出				差 引 残 高
				計				計	
月	円	円	円	円	円	円	円	円	円
月									
月									
月									
月									
月									
月									
月									
月									
計									

（注）未経過の月分については、見込額を計上すること。

消費税仕入控除税額等報告書

第 年 月 日 号

静岡県知事 氏 名 様

所在地
名 称
代表者 氏 名

年 月 日付け 第 号により補助金の交付の決定を受けた文化財保存事業の補助金に係る消費税仕入控除税額等が確定したので、次のとおり報告します。

1	補助金の確定額 (年 月 日付け 第 号による額の確定通知書)	金	円
2	補助金の交付の申請時及び実績報告時に減額した消費税仕入控除税額等	金	円
3	消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税仕入控除税額等	金	円
4	補助金返還相当額（3 の額から 2 の額を差し引いた額）	金	円

(注) 法人その他の団体にあつては、以下の項目についても記載すること。
責任者 職・氏名
作成者 職・氏名